

## H30.10.4 議会運営委員会

梶原委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。  
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

### 1. 意見書案の送付先について

梶原委員長

初めに、意見書案の送付先についてである。  
1ページの資料1、意見書案送付先一覧表案をごらんいただきたい。  
以上、意見書案10件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。  
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長

また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

### 2. その他

梶原委員長

最後に、その他である。  
私、委員長のほうから申し上げる。  
昨日の本会議中にも議長から注意があったが、今定例会の一問一答形式の質問の際、1回に二問三問とあわせて聞く事例が見受けられた。ついては、一問一答の趣旨や考え方を再確認し、各会派での周知もよろしく願う。  
その他で、ほかに何かないか。

(な し)

梶原委員長

それでは、本日の協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の10月12日金曜日午前9時から開催することとする。  
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。  
本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。